

## ～ あなたは大丈夫? 「危険運転」「違法駐輪」「保険未加入」絶対ダメ! ～ 自転車通学・駐輪マナーを総合的に啓発 「マナーアップキャンペーン」を実施

【日 時】5月24日(火) ①8:30～9:30、②12:30～13:30

【場 所】関西大学千里山キャンパス 正門および駐輪場付近

関西大学学生センターでは、5月24日(火)千里山キャンパスにて、自転車通学の学生をはじめとする本学学生に向けて、自転車通学・駐輪マナーを総合的に啓発する「マナーアップキャンペーン」を下記のとおり実施します。

本学では、2008年から身近なマナー・モラルの遵守を目的として「マナーアップキャンペーン」を実施しています。また、昨今の自転車事故や問題の増加を受け、学生センター正課外教育プログラムとして損害保険会社による自転車講座も実施しています。今回のキャンペーンは、初めて自転車に関するマナー・モラルに特化して実施するもので、運転や駐輪マナー、保険加入、点検・整備といった総合的な啓発を行うことを目的としています。

昨年6月に改正道路交通法が施行され、自転車への罰則が強化されました。また、大阪府では自転車条例が制定され、今年7月から自転車保険の加入が義務づけられます。自転車は、日常生活において便利で身近な乗り物として利用されていますが、利用者のマナー違反等による事故が後を絶たず、全国各地において高額な賠償請求事例も発生しています。本学周辺でも危険な自転車運転がたびたび目撃されており、本学学生が当事者となった事故も現に発生しています。

キャンペーン当日は、本学学生・職員および吹田警察署交通課の方々などのべ約50名が、午前と午後の2回に分けて2,000枚の啓発チラシを本学正門および各駐輪場付近にて配布するとともに、ホームページや掲示による周知、自転車無償点検や共済保障制度相談・加入ブースを設置して啓発を行います。

### 記

1 日 時 5月24日(火) ①8:30～9:30 ②12:30～13:30

2 場 所 関西大学千里山キャンパス 正門および駐輪場付近  
大阪府吹田市山手町3-3-35 (阪急千里線「関大前」駅北出口から徒歩約5分)

3 内 容 本学学生・職員および吹田警察署交通課の方々などのべ約50名が、自転車通学の学生をはじめとする本学学生に向けて、2,000枚の啓発チラシを配布。同時に、ホームページや掲示による周知、自転車無償点検や共済保障制度相談・加入ブースを設置して、自転車に関するマナー・モラルについて総合的な啓発を行います。

以 上

【添付資料】 配布チラシ見本

※取材をご希望の方は、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当:石田、寺崎

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel.06-6368-1131 Fax.06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp

この伝統を、超える未来を。



# あなたの自転車、大丈夫？

## 1 自転車保険の加入は義務です！

- ・大阪府自転車条例により、自転車保険に加入しなければなりません。(平成28年7月1日施行)
- ・関西大学共済保障制度は、「自転車」を含む在学中のアクシデントに備えた、関大生のための保障制度です。

※凜風館前で、関西大学共済保障制度相談・加入ブースを設置しています。(10:00~16:00)  
未加入の場合、ご検討ください。(関西大学共済会06-6368-1964)

## 2 自転車の点検・整備をしよう！！

- ・前照灯や反射器材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの効き具合等を再確認し、事故防止対策を講じましょう。

※凜風館前で、自転車の無料点検を実施しています。(10:00~16:00)  
自転車の安全適正利用のためにも、この機会にご活用ください。

関西大学  
学生センター



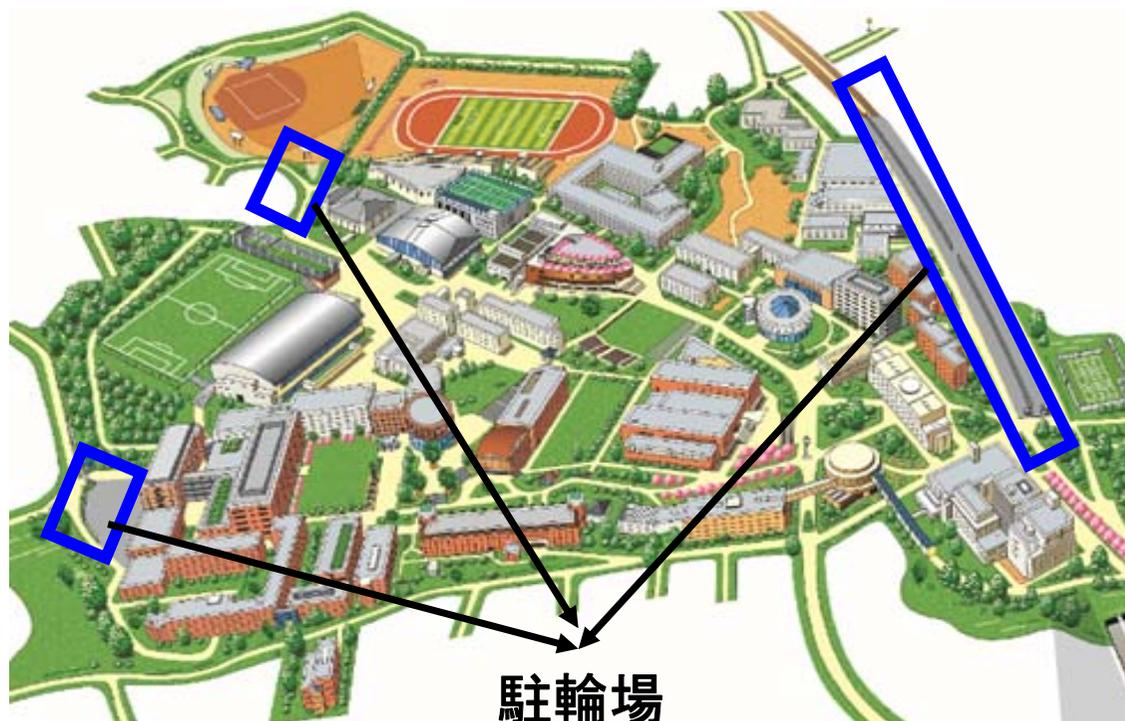
**再確認!**

# 自転車マナーアップ

## 自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

## <千里山駐輪場マップ>



自転車は指定の駐輪場に停めましょう!